

## 平成22年 第2回印西市地域公共交通活性化協議会 会議録

- 1 開催日時 平成22年5月27日(木) 午前10時から
- 2 開催場所 印西市役所 会議棟204会議室
- 3 出席者 大瀧 洋会長、上條公司副会長、戸村静夫委員  
根本久子委員、津留崎隆史委員、小関征二委員  
小林久男委員、瀬戸雅一委員、日比生則子委員  
石塚智朗委員、石井 隆委員、豊泉達樹委員  
林 競委員、佐藤信之委員、成田斉委員  
木村 節委員、稲葉東治委員  
齊田育男氏(奈良三男委員の代理)
- 4 欠席者 遠藤和孝委員
- 5 事務局 企画政策課 浅倉課長、酒井室長、高石主査、  
飯島主査補、石鍋主事補
- 6 傍聴者 0名
- 7 内 容
  - ①新委員の紹介及び委嘱書の交付
  - ②議題
    - (1) 連携計画策定調査実施計画の認定について
    - (2) 連携計画策定スケジュールについて
    - (3) 業者選定について
  - ③その他

(事務局進行)

本日は大変お忙しい中、平成22年第2回印西市地域公共交通活性化協議会に出席いただきお礼申し上げます。本日の進行については、企画財政部企画政策課交通政策室長の酒井が務めさせていただきます。

それでは、平成22年第2回印西市地域公共交通活性化協議会を開会します。なお、本日の会議は当協議会規約第9条第4項の規定に基づき公開とさせていただきます。

(事務局進行)

次第に入る前に、今回新たに委員となった方々もいらっしゃるため、当協議会の内容等について改めて事務局より説明させていただきます。

(事務局)

当協議会について説明する。

(事務局進行)

はじめに大瀧会長よりごあいさつ申し上げます。

(会長あいさつ)

(事務局進行)

つづいて、新委員の紹介及び委嘱書の交付をさせていただきます。本日は新たな委員として、6名の方々に委嘱書を交付させていただきます。

印西市は、平成22年3月23日に旧印旛村と旧本埜村が合併し、新印西市として誕生した。そして当協議会は、新印西市域内における地域公共交通の活性化等を図るための基本方針を定めた計画づくりを目的としています。今回の新委員の委嘱は、合併に伴う新たな地域関係者として、旧印旛村及び旧本埜村地区から委員をお願いするものです。それでは新委員をご紹介させていただきます。

(新委員の紹介)

(事務局進行)

つづいて、委嘱書を交付させていただきます。本来であれば、市長から直接、新委員の皆さまに委嘱書をお渡しすべきところですが、本日、市長は所用により出席できないため、大瀧会長から委嘱書を交付させていただきます。

なお、任期は本日より平成23年7月26日までとなる。よろしくお願いいたします。

〈会長が新委員に委嘱状を交付する〉

(事務局進行)

つづいて事務局を紹介させていただきます。

(事務局紹介)

(事務局進行)

それでは議題に入らせていただきます。

以後の進行については、当協議会規約第9条第1項により、会長が議長となるため大瀧会長にお願いします。また、当協議会会議運営規程第3条第2項の規定により、会長が議事録確認者を指名することとなっている。本日の議事録確認者の指名も併せてお願いします。

(会長)

それでは議長を務めさせていただく。また、本日会議の議事録確認者については、戸村委員を指名させていただきたい。

(会長)

それでは議題(1)連携計画策定調査実施計画の認定について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料により説明する。

(会長)

ただいま連携計画策定調査実施計画の認定について説明があったが、ご質問等あるか。

(質問等なし)

(会長)

それでは議題(2)連携計画策定スケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料により説明する。

(会長)

連携計画策定スケジュールについてについて説明があったが、ご質問等あるか。

(委員)

資料2-2について。この調査フローの中に、現状把握から出てくるアウトプットの部分として、新鉄道開通による地域交通の変化という部分がある。今回策定する連携計画に関して、国は最大3年間について補助をさせていただくことになっているが、印西市では、この新鉄道開通による地域交通の変化について、今後何年くらいを視野に入れた連携計画を作られる予定か。

(事務局)

計画は今年度内に策定したいと考えている。また国の補助制度の中では、計画に基づく試験運行・実証運行についても補助の対象となっているが、そういったものも視野に入れているところである。しかし、いま

のところは計画の策定を第一に考えているため、今後のことについては、これから皆様と協議してまいりたい。

(委員)

この連携計画は、これから地域の公共交通をどのようにしていくか、ということをおおまかに描いてつくるものである。そして、それに向けた施策について最大3年間国が補助を出すこととなっている。そのため、この先何年くらいのスパンを踏まえた計画を作るかということが無いと、今後どのような計画を策定するのか、ということにもなってくる。

また、千葉県内でもローカルな地域となると、そこまで大きな変化は出てこないと思うが、印西市の場合は新鉄道の開通やニュータウンの開発などもあるため、そのあたりの基幹的な部分も視野に入れながら進めた方がよいのではないかと考える。

(会長)

印西市では、おおむねバスを中心とする計画を考えている。そのため、基本的には短期的に2～3年といったスパンで対応可能な部分があると考えている。計画を作っていく中での問題点については、長期的なスパンでみるべきものがあるか検討する。

(委員)

資料2-1と2-2について。資料2-1によれば、連携計画の素案作成が12月となっているが、連携計画をどのような位置づけで行うか、ということが皆さまの関心のあるところだと考えている。

計画にもさまざまな形がある。例えば法律でいえば憲法があって、個別の法律がある。このように理念というか、こういうふうなイメージでやる、というのを連携計画にする地域もある。

また地域によっては、連携計画の中に乗合バスの実証実験をこの地区で行うということをおおまかに書き込む例もある。これについては、お示しのスケジュールの中で、アンケートや事業者ヒアリングを踏まえて様々なデータが出てくる中で、協議会の中で決めてゆくとのことで事務局から伺っている。

先ほど会長からもあったが、印西市ではバスを中心とした具体的な計画をやってゆく、ということである。その点で資料2-1と2-2とが関係すると思うが、この最終的なアウトプットのところに、連携計画の策定の前に、事業計画の検討という部分がある。

この部分が、どのような地区にどのようなバスを実験するのかというところになる。具体的には、道路が狭くて大型のバスが入れなければ、小型のタクシーによる乗合輸送ができるのか、といった部分である。

この事業計画の検討が第6回の会議なのか、あるいは第7回の会議なのか。私としては連携計画の素案と同時くらいには、実証実験に係るイメージを委員に示されたほうが、次年度事業が円滑にいくのではないかと考えている。

目標達成可能な・持続可能な計画とおっしゃっているので、第6回の連携計画の素案とともに事業計画の検討を行うことについて、できればこのスケジュールの中にも何らかの表現を加えることを検討いただけるか。

(事務局)

基本的には、ある程度事業計画で具体的なイメージをお示しした方が皆様にもイメージがしやすいかと考えている。今の意見を参考に、今後事務を進めてまいりたい。基本的には第6回の素案を示す段階で、大まかなものになるかもしれないが、事業計画を示していきたい。

(会長)

議題(3)業者選定について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料により説明する。

(会長)

ただいまプロポーザル方式について説明があったが、ご質問等あるか。

(委員)

入札参加資格の(2)について。「印西市建設工事等入札参加資格者登録名簿に登録されていること」とあるが、これでは参加対象が限られてしまうのではないか。公共交通に関する高い知識・経験・技術を持った会社であっても、この名簿に載っていない場合には最初から門前払いになってしまうのではないか。

(会長)

確かに入札条件上、名簿に登載されていない業者には参加資格はないことになっています。ただ、市としては広範な企業が名簿登録していると認識しており、100社近くの業者を登録している。全国すべての業者を対象としたいところであるが、入札制度としては登録制でないと厳しいのではないかと考えている。

(委員)

理想としては、入札参加資格者自体を審査する場があればよい。名簿に登載されている業者の中で、十分な技能・経験を積んだ業者を選定できるか心配している。

ちなみに、企画提案書が提出されたときに、すべて不合格ということになるケースはあるのか。

(会長)

プロポーザルについては、基本的に点数付けで評価する形となる。その中で、その点数の高い順に委託候補者を決めるので、すべて失格ということはないと考えている。

(委員)

これまで関東運輸局では様々な調査事業をご案内してきた。そのなかで、業者選定を行う際の課題としては、〇〇委員のお話にもあったように、「本当に調査をやれる業者を選定できるのか」、また「実績のある業者を選定できるのか」、という点であると感じている。

公共交通は「生き物」に近い存在ととらえられる。公共交通は民間事

業者が自らの経営状況を見ながら運営するものであるため、運営には経営者の「こころ」がある。また交通機関の乗り心地や速さなどといった面で、利用者の「こころ」も作用する。こうした「こころ」の部分、調査の中でどこまでくみ取れるかが重要である。そして、そうした調査に堪える実績と経験を持つ業者を選定する必要があると考えている。

なお、運輸局が以前にプロポーザルを実施した際には登録制を取らずに行い、関東全体で10社ほどの応募があった。

その際にも、業者の参加資格として、「実際に調査をやれるのか」という点がいちばん重要と考えていた。

またこれに関連し、「公共交通に係る十分な調査実績があるのか」という点も重要であると考えていた。問題は、印西市の名簿の中にこうした点を満たす業者があるかどうか、ということである。

もし、こうした点を満足する業者がいない場合には、プロポーザル実施要領の施行前であれば、運輸局の業者リストを利用する方法がある。その場合には、運輸局を通じ、各業者に通知して参加登録してもらって、みなさまに参加資格があるという形をとっていく方法もある。

業者がリストへの登録を行うことは自由であり、施行前であれば事務局内での調整作業も可能ではないか。せつかくの予算も有効に生きてくるのではないか。

(会長)

このプロポーザルに限った話ではないが、基本的には印西市でプロポーザルを行う場合には過去の実績も考慮する。

関連する業務や委託する業務そのものの業績を評価し、過去にそうした業務を経験したことのある業者を選定することとしている。

(事務局)

これからプロポーザルに向けて検討を頂くという方向性であるが、印西市としては公金を投入するということもあるので、現在登録名簿に登録されている者を資格者とすることで統一的に図ってまいりたい。

また、この連携計画・策定業務を検討・研究する中で、契約関係課等とも連携をとっており判断している。



(会長)

プロポーザル指名業者の選定にあたっては、〇〇委員、〇〇委員の意見も踏まえて見てゆく。また、実績も十分勘案して判断してゆきたい。

(委員)

今回のプロポーザルは指名制であるとの理解でよいか。

(会長)

その通りである。

(委員)

指名プロポーザルであれば、印西市契約事務規則において5人以上の者を選定する旨規定がある。その5社の中に先ほど〇〇委員がおっしゃったような業者が入っているかどうかは、確認すればわかるのではないか。

(委員)

業務委託仕様書(案)の2(1)現状把握について。「既存資料を基に、基礎的情報を整理する」ということになっているが、既存資料とは具体的にどのようなものを指すのか。

(事務局)

人口調査であれば住民基本台帳などを利用する。また、都市計画図等の地図類を利用して調査を行う。

(委員)

既存資料には、旧印旛村・旧本埜村の資料も含まれているのか。

(会長)

その通りである。

(委員)

あくまで門戸を広げるという意味で申し上げるが、市の登録名簿を利用した場合には、似たような内容の結果が出てくる可能性があるではないかと考えられる。以前、印西市では、市の活性化検討のために、人の動きの調査を大手の広告代理店に委託した実績がある。もし、全く違う角度からこういうものを検討する、新たに参加したいという業者が手を挙げるがあったら、不都合が生じるか。

(会長)

さきほどの議論をふまえれば、市の登録名簿に登載されている業者であれば対応できると考える。名簿にない業者については、先ほど事務局から説明があった通り、入札制度全般の中で検討することもあるため難しい。

(委員)

業務委託仕様書(案)の業務内容(2)需要調査について二点ほど。

需要調査では、バス事業者のヒアリング調査と住民アンケート調査の二つが挙げられているが、連携計画においては、今の利用者というよりも、利用していない方の意見が非常に重要であると考えている。

このアンケート調査は、利用されていない方の部分も含まれていると思うが、今後地域における高齢化や都市計画の動きなどを踏まえて、マイカー利用者がどのようにバス利用に移行するかなど、将来的な需要を測る部分も必要となる。だが、この二つの調査以外にも何かないと、これだけやれば需要は把握した、という調査としては少し脆弱な気がする。もうすこし外形的な、例えば専門的にはパーソントリップ調査や国勢調査の現データを人口の将来動向を踏まえながら、どのようにトリップが変わっていくかについては、交通工学の分野において、ある程度推計する方法があるので、この二つの調査以外に何か挙げられないか、ということが第一点。

もう一点は個人情報の取り扱いについて。アンケートを市民3000人に対して郵送して回収するとのことだが、委託業者はこのアンケートによって市民の個人データを収集することができる。

この調査は公的な調査であるため、個人情報扱う調査については委託業者に縛りをつける必要があるが、そのあたりはどうなっているか。契約書のほうでかけることになるのか。

個人情報の取り扱いについてあらかじめ市のほうで規定があるために仕様書には書かれていないのかもしれないが、仕様書の中で個人情報の扱いについてふれなかった理由についても確認したい。

(会長)

一点目についてはこちらからご説明申し上げる。需要調査については〇〇委員と同様の意見を持っている。事務方の中で話しているところでは、委員からの意見をいただいてから足りない項目について追加できればと考えていたところであった。

具体的にどのようなものを追加すればよいかということについても、この場で議論をさせていただき、もし具体案が無いようであれば、また事務局の方で検討させていただく。

二点目の個人情報については事務局から説明をお願いします。

(事務局)

個人情報の取り扱いについては契約書の方できちんと縛りをかけていく。

(会長)

いま〇〇委員から需要調査についてお話があったが、先ほどから業務委託仕様書(案)の業務内容の中で議論されているのは現状把握と需要調査の部分である。(3)の課題の整理についても、具体的にこうした方がいいというまでの意見でなくても、忌憚のない意見を頂ければと考えている。

(委員)

プロポーザル審査における評価点数は誰がつけるのか。

(会長)

次の議題となるが、プロポーザル審査委員として5名ほどの委員を選

定させていただき、その5人がそれぞれ点数をつけて、評価する。

(会長)

需要調査に関連して、さきほど〇〇委員からパーソントリップ調査のお話があったが、たとえば公共施設以外の部分で、印西市内であればイオンやジャスコ、ジョイフル本田といった施設があるが、そうした施設間の動態を把握することも有効と考える。

また現在の交通分担、おそらく車で移動する方が多いと思うが、そのことについてなぜ車で移動しているのかなど、問題点についても把握していれば計画策定に役立つのではないかと考える。

(会長)

各委員からいただいた意見を踏まえ、仕様書の方も事務局の方で検討し調整させていただいてもよろしいか。

(委員)

異議なし。

(会長)

異議なしと認める。また、連携計画策定の方式についてはプロポーザル方式ということにさせていただいてよろしいか。

(委員)

異議なし。

(会長)

異議なしと認める。計画策定の方式についてはプロポーザル方式ということにさせていただく。続きまして、プロポーザル審査委員会設置要綱(案)について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料により説明する。

(会長)

ただいまプロポーザル審査委員会設置要綱(案)について説明があったが、ご質問等あるか。

(質問等なし)

(会長)

それでは、プロポーザル審査委員会設置要綱について、事務局案のとおりとして、ご異議はないか。

(委員)

異議なし

(会長)

異議なしと認める。よって、事務局案のとおりとさせていただきます。

(会長)

続いて、プロポーザル審査委員の選出について、事務局案はあるか。

(事務局)

委員については、〇〇委員等をご提案する。

(会長)

ただいま事務局案が出されたが、ご異議はないか。

(各委員)

異議なし。

(会長)

それでは、事務局案のとおりとさせていただきます。よろしいか。お名前が挙がった委員の皆さまもご承諾いただけるか。

(委員)

はい。

(会長)

それでは、審査委員となられた委員の皆様はよろしく願います。以上で本日の議事については全て終了した。議事進行にご協力いただきお礼申し上げます。

(会長)

つづいて次第の5. その他について、事務局から何かあるか。

(事務局)

プロポーザル審査委員会の開会時期について説明する。

(会長)

委員の皆さまから何かあるか。

(委員)

市民の声としてお願いがある。先ほど〇〇委員のお話の中に、こころのこもった交通というお話があった。だが、ふれあいバスの中ルートを利用している市民から、木下駅に着いてバスが見えているのに出て行ってしまった。2時間に1本しかないから不自由な思いをしているという声を聞いている。サービスという点からも、市民の利便性を勘案して運行時刻表を作成してほしい。

(会長)

今後現状調査や需要調査のなかで、市民の利便性の観点についても調査をしていければと考えている。

(事務局)

いまのご指摘については、私どもの課にも住民の方からのご要望等をちょうだいしているところである。いまお話がありました通り、1～2時間に1本しか木下駅には着けないため、例えば朝7時台、9時台であ

れば上下がそろそろこの時間ということで極力事業者の方と話し合いながらダイヤを決めているつもりである。しかし、利便性の向上のためには改善点があるかもしれないので、その点も含めてこれから検討していきたい。

(委員)

連携計画の中では、こういうものが実現するといいという夢の部分が大事である。

一方で、JRがどのようにバス事業者に情報を伝えるのか。バスの方でも、その路線が遅れることによって、運転手の労働時間等で問題が出てくる。こうした部分は夢が無いと調整が始まらない。

それが解決可能かは、やはり法的な部分もクリアしながらやってゆくことになるが、そういう部分は是非ご議論いただきたい。

現在この会議にJRは参加していないが、市の連携計画として、計画ができた後に予算も含めてどのように調整するか、それがまさに生きた連携計画になってくるのではないかと考えている。

(会長)

本連携計画ではバスを中心とするということであるので、まだ鉄道事業者の方まで広がっていない部分がある。今年の会議の中で必要に応じて調整を行っていきたいと考えている。

(会長)

それでは、ここで議長の任を降ろさせていただく。

(事務局)

本日予定していたすべての案件は終了しました。

以上をもって、「平成22年第2回印西市地域公共交通活性化協議

会」を閉会します。

※配布資料

- 資料 1 - 1 平成 22 年度地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画認定申請書の写し
- 資料 1 - 2 連携計画策定調査実施計画認定書の写し
- 資料 2 - 1 連携計画策定スケジュール
- 資料 2 - 2 連携計画策定にかかる調査フロー
- 資料 3 - 1 プロポーザル実施要領（案）
- 資料 3 - 2 連携計画策定業務委託仕様書（案）
- 資料 3 - 3 プロポーザル審査委員会設置要綱（案）
- 参考資料 印西市内路線バス運行ルート図

平成 22 年第 2 回印西市地域公共交通活性化協議会議の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

平成 22 年 6 月 21 日

印西市地域公共交通活性化協議会

委員

戸村 静夫